

平成 21 年 5 月 20 日

各 位

上場会社名 TOWA株式会社
 代表者 代表取締役社長 河原 洋逸
 (コード番号 6315)
 問合せ先責任者 取締役専務執行役員経営企画室長
 西村 永和
 (TEL 075-692-0251)

(訂正)平成 21 年 3 月期決算短信の一部訂正について

平成 21 年 5 月 14 日付の「平成 21 年 3 月期 決算短信」の内容に一部訂正すべき事項がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

訂正箇所には下線を付しております。なお、数値データにつきましては訂正ありません。

記

1. 訂正箇所 36 ページ(重要な後発事象)および 54 ページ(重要な後発事象)

2. 訂正内容

(訂正前)

36ページ(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>_____</p>	<p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうことを決議いたしました。</p> <p>(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的 欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。</p> <p>(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少させ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損を解消するものであります。</p> <p>(3)準備金の減少がその効力を生じる日 <u>平成21年5月14日</u></p>

54ページ(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうことを決議いたしました。</p> <p>(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的 欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。</p> <p>(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少させ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損を解消するものであります。</p> <p>(3)準備金の減少がその効力を生じる日 <u>平成21年5月14日</u></p>

(訂正後)

36ページ(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうことを決議いたしました。</p> <p>(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的 欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。</p> <p>(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少させ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損を解消するものであります。</p> <p>(3)準備金の減少がその効力を生じる日 <u>平成21年5月27日開催の取締役会決議をもって効力が発生する日といたします。</u></p>

前事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	当事業年度 (自 平成20年4月1日 至 平成21年3月31日)
<p>—————</p>	<p>当社は、平成21年5月14日開催の取締役会において、資本準備金の減少および剰余金の処分を行なうことを決議いたしました。</p> <p>(1)資本準備金の減少および剰余金の処分の目的 欠損の補填を行い、利益を計上した際、配当を行なうことができる体制を整えるとともに、今後の資本政策の柔軟性および機動性を確保することを目的としております。</p> <p>(2)減少する準備金および剰余金の額ならびに減額の方法 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金3,115,022,216円のうち、2,652,786,152円を減少させ、その他資本剰余金を2,652,786,152円増加させます。さらに、会社法第452条の規定に基づき、その他資本剰余金2,652,786,152円を減少させ、繰越利益剰余金を2,652,786,152円増加させることで、欠損を解消するものであります。</p> <p>(3)準備金の減少がその効力を生じる日 <u>平成21年5月27日開催の取締役会決議をもって効力が発生する日といたします。</u></p>

以 上